

## 令和2年2月熊本県国民健康保険団体連合会通常総会議事録

1 開催日時及び場所 令和2年2月21日（金） ホテルメルパルク熊本「中岳」

2 出席者 別添出席者名簿参照

3 議題

- 【報告事項】 第1号 規則の一部改正について
- 【議決事項】 第1号 令和元年度財産（積立資産等）の処分について
- 第2号 令和2年度業務計画について
- 第3号 令和2年度予算について（一般会計）
- 第4号 令和2年度予算について（国民健康保険業務勘定）
- 第5号 令和2年度予算について（国民健康保険支払勘定）
- 第6号 令和2年度予算について（国民健康保険抗体支払勘定）
- 第7号 令和2年度予算について（後期高齢者医療業務勘定）
- 第8号 令和2年度予算について（後期高齢者医療支払勘定）
- 第9号 令和2年度予算について（介護保険業務勘定）
- 第10号 令和2年度予算について（介護保険支払勘定）
- 第11号 令和2年度予算について（障害者自立支援業務勘定）
- 第12号 令和2年度予算について（障害者自立支援支払勘定）
- 第13号 令和2年度予算について（特定健診等特別会計）

4 議事の経過及び結果の概要

### 開会

本会規約第14条の規定に基づき、令和2年2月熊本県国民健康保険団体連合会通常総会を開会。

本会規約第11条に定める代理出席を含め、42名の方の御出席により本総会が有効に成立。

### 開会挨拶（宇土市元松副理事長）

### 議長選出

国民健康保険法施行令第12条の規定に基づき、美里町上田泰弘町長が選出された。

### 議事録署名者指名

国保連合会規約第18条の規定により、小国町渡邊誠次町長、和水町高巢泰廣町長が指名された。

## 報告第1号

本会規則の制定について、本会規約の規定に基づき、理事長の専決処分及び理事会で議決されたため報告するもの。内容は以下のとおり。

- ・職員給与規則の一部を改正する規則（専決処分）
- ・職員の職の設置に関する規則の一部を改正する規則
- ・職員の任用に関する規則の一部を改正する規則
- ・職員服務規則の一部を改正する規則
- ・職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則
- ・職員給与規則の一部を改正する規則
- ・財務会計規則の一部を改正する規則
- ・国民健康保険関係事業特別会計経理規則の一部を改正する規則
- ・介護保険保険者事務共同処理規則の一部を改正する規則
- ・保健事業等保険者支援事業規則の一部を改正する規則

## 議案第1号

令和元年度熊本県国民健康保険団体連合会財産（積立資産等）の処分について事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案通り可決。

## 議案第2号～第13号

令和2年度の業務計画及び一般会計ほか5つの特別会計の予算について、関連議案ということで、一括して事務局から提案説明があり、採決の結果、全員異議なく原案通り可決。

## 閉会挨拶（玉東町前田理事）

## 閉会